3　手続等
⑴　担当部局
〒409―3898 山梨県中央市下河東1110　国立大学法人山梨大学施設・環境部　施設企画課総務グループ　電話055―273―9316　ＦＡＸ055―273―6799
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
平成23年８月26日から平成23年９月５日まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。
９時00分から17時00分まで。記⑴にて交付。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
平成23年９月５日17時00分　記⑴に持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
平成23年10月25日17時00分　記⑴に持参又は郵送すること。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ。
⑻　記２⑴①に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
⑼　詳細は説明書による。

5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of “Basic Design for the Redevelopment of University of Yamanashi Hospital”
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 5, September, 2011
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 25, October, 2011
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Facilities Planning Division, University of Yamanashi, 1110 Shimokato, Chuo-shi, Yamanashi 409―3898 Japan, TEL 055―273―9316

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

東九州道（佐伯～蒲江）山口第２トンネル新設工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 23 年８月 26 日
九州地方整備局長　中嶋　章雅
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事名　東九州道（佐伯～蒲江）山口第２トンネル新設工事
2　工事場所　大分県佐伯市大字青山地内
3　工事内容
構造形式：ＮＡＴＭ
延　　長：Ｌ＝1,056m
幅　　員：ｗ＝12.0m
4　予定工期　契約締結の翌日～平成26年７月31日
5　申請の時期
平成23年８月29日から平成23年９月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成23年９月27日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年８月26日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）４．⑵を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は次のとおりとする。
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年８月26日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）５⑴の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成22年10月１日付け公示６の⑴①に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び②に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。
①　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成23年９月26日において次の条件を満たすものとする。
①　特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、平成９年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐及び㋑の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、㋐及び㋑は、同一工事とする。
㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）60m²以上であること（トンネル内空断面積（覆工後の内空断面）60m²以上の施工実績は、非常駐車帯部を除く。）。
㋑　施工延長900m以上であること。
なお、当該実績が地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。